

(2)虐待防止委員会の設置について

1)こばと園虐待防止委員会の構成

委員長：管理者

委員：運営委員会委員

第三者委員

児童発達支援管理責任者

2)虐待防止委員会の役割

- ・虐待防止のため計画づくり
- ・虐待防止のチェックとモニタリング
- ・虐待（不適切な対応事例）発生後の検証と再発防止の検討

3)研修の実施状況

◇令和7年度 児童虐待初期対応研修会 2名参加

日時：令和7年6月5日(木)15時00～16時30分

場所：下野市役所 203 会議室

講師：県南児童相談所 虐待対応課 課長 毛塚 真彦 氏

内容：子どもたちの笑顔を守るために私たちにできること

◇令和7年度 障がい福祉セミナー 2名参加

日時：令和7年6月6日（金）14時00分～15時30分

場所：下野市役所 303.304 会議室

講師：栃木県社会福祉会 会長 松永 千恵子 氏

内容：共生社会の実現に向けて～障害者差別解消法とは～

◇日時：令和7年8月8日（金）10時30分～12時00分 11名参加

場所：こばと園

内容：「児童虐待の初期対応について」「共生社会の実現に向けて」
フィードバック研修



4)苦情解決のための取り組みについて

- ・虐待防止、苦情・要望窓口を設置しており、受付担当者、責任者の職員を配置。
- ・第三者委員は民生委員主任児童委員の方に依頼。
- ・その内容は下野市こども発達支援センター条例施行規則に基づき、「こばと園利用契約重要事項説明書」に明記してあり利用者に配布している。

5)報告事項

令和6年度 こばと園における虐待発生件数…0件
こばと園における苦情相談件数…1件